

登場  
ページ

## 今週の専門用語



08

ページ

 リース税制の見直し

現行法人税法上、オペレーティングリースは売買とみなされず、リース料が損金算入される。企業とすれば、会計基準改正により、オペレーティングリースについても会計上、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するのであれば、税務上も同様の処理となることが望ましい。ただ、利息相当額を認識する分、リース期間の前半ほど費用が多く認識され、減収が生じかねないため、税務当局は従来通りの損金算入処理を望む可能性もある。

11

ページ

 未実現損益の消去における簡便的な会計処理

連結会社相互間の取引によって取得した棚卸資産に含まれる四半期会計期間末における未実現損益の消去にあたっては、四半期会計期間末在庫高に占める棚卸資産の金額及び取引に係る損益率を合理的に見積って計算できる。また、前年度又は前四半期から取引状況に大きな変化がなければ、前年度又は前四半期の基準等を用いて計算できる。当面はこの簡便的な処理を適用できるが、四半期決算廃止後、中長期的には前四半期から大きく変化がない場合の簡便的な処理は認められなくなる公算が高い。

40

ページ

 代位行使

債権者が自身の債権を保全するため、時効などにより債権回収ができなくなる前に、裁判所の手続きや債務者からの許可がなくても、債務者が持っている第三者に対する権利を債務者に代わって行使することをいう。債権者代位権を行使するには、①債務者が無資力であること、②債務者が権利を行使する前であること、③債権者の一身専属権（人格権侵害による慰謝料請求や扶養請求権など）でないこと、④債権が弁済期に達していることなどの条件がある。

From  
編集室

◆平成31年度税制改正ではSO税制が改正され、外部協力者（弁護士、会計士、プログラマー、エンジニア等）を活用して行う事業計画について主務大臣の認定を受けた場合には、外部協力者に付与したSOを税制適格とすることとされた。しかし、この「主務大臣の認定」手続きが非常に複雑な上、認定まで2～3か月を要する。このため、現状ではほぼ使われていない模様だ。◆ベンチャー企業の成長、しかもIPOとなれば、多くの外部協力者が必要になる。せっかくの良い制度も、「手続き」面の煩雑さが原因で使われないのはあまりに惜しい。手続きの廃止を含む大胆な政策を期待したい。(Q)

週刊T&amp;Amaster 第1004号

2023年11月20日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 0120-089-339（通話料無料）

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい